こんにちは

議会広報 さまに

No.30
様似町議会
2026.11.7



★様似町ホームページにカラー版【議会広報・さまに】 を掲載しています★

★令和８年９月定例会
令和７年度決算　Ｐ　２～Ｐ　３
★介護老人福祉施設等に関する
調査特別委員会・全員協議会　Ｐ　４～Ｐ　５
★一般質問（５名・１３件）　Ｐ　７～Ｐ１１
★常任委員会　Ｐ１２～Ｐ１３
★視察・あとがき　Ｐ１４

編集　様似町議会議会広報常任委員会
発行責任者　議長　八木田　和浩

〒058-8501　北海道様似郡様似町大通１丁目２１番地
Tel 0146(36)2141　Fax 0146(36)2662

議会広報・さまに
ホームページ

No.３０号　『名演技』

様似中学校文化祭が開催され、各学年で合唱・演劇が披露されました。各学年とも素晴らしかった中で、３年生の演劇はさすが最上級生と思わせる演技でした。

9月定例会

会期は9月14日～17日
一般質問は５人で13件です。



条例の制定

様似町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について
２件

功労表彰

島田　一省　氏

教育委員会委員の任命

南　陽子　氏

令和８年度一般会計補正予算（第２号）

歳入・歳出に７４０８万６千円を追加

主な項目	クリーンセンター修繕費	１３０９万８千円
	福祉灯油	６００万円
	浦河赤十字病院経営負担金	４０９万４千円
	スポーツセンター電灯修繕・交換	１２７万円

令和８年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）

国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書

令和７年度決算審査

決算って、何のこと？

決算とは、１年間の町のお金の出入りをまとめたものです。

町に入ってきたお金を「歳入」、町の仕事や暮らしのために使ったお金を「歳出」といいます。決算では、「どのくらいのお金が入り、何に、どれだけ使われたのか」を確認することができます。

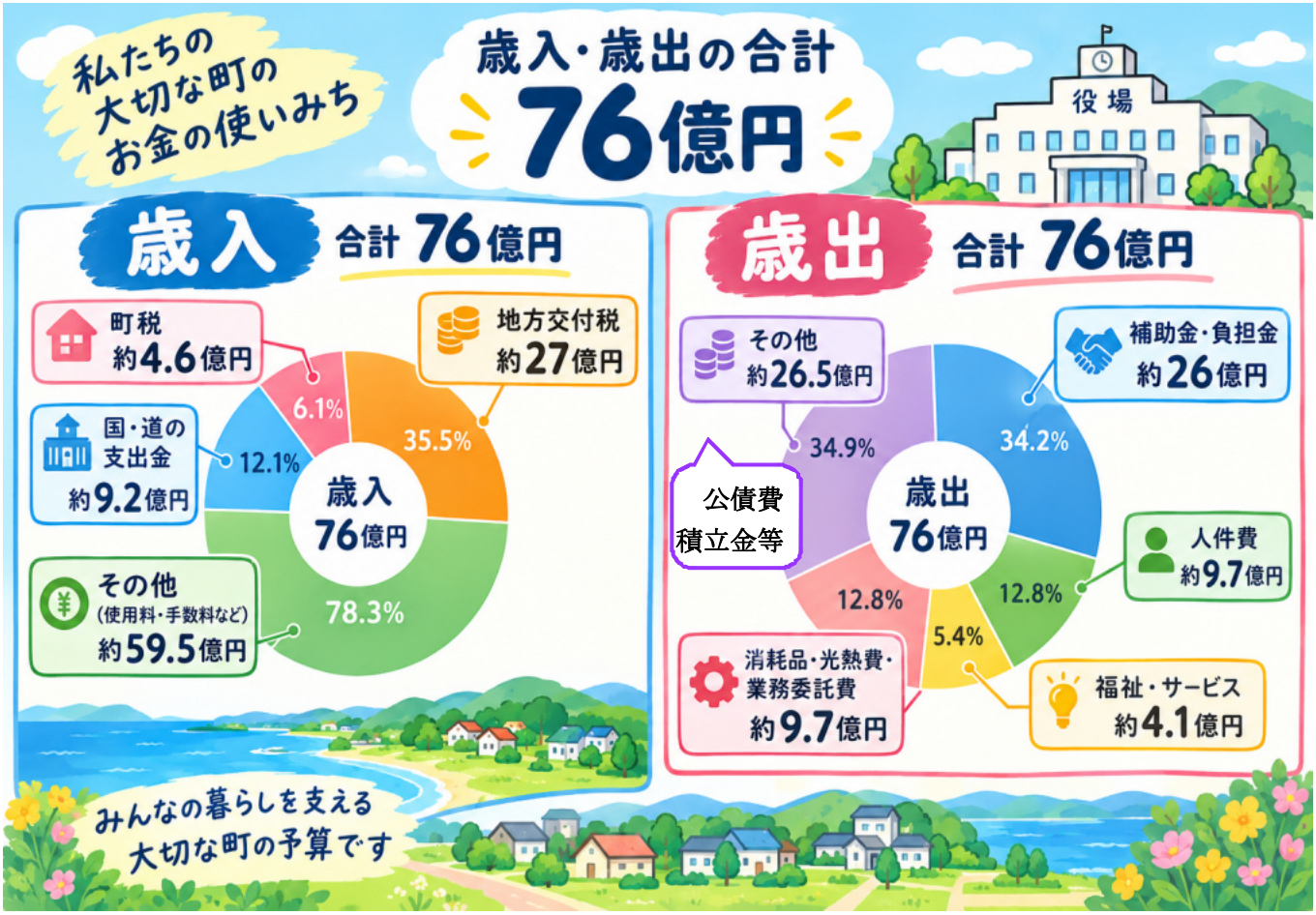
町の歳入には、皆さんが納める町税のほか、国から交付される地方交付税、国や北海道からの支出金、使用料・手数料などがあります。

一方、歳出は、町民の暮らしを支えるために使われます。福祉や各種サービス、道路などの生活基盤、人件費、施設の維持管理、事業への補助金や負担金など、さまざまな分野に配分されています。

今回の決算では、歳入・歳出ともに約76億円。決算を見ることで、町のお金がどのように集められ、どのように使われているのか、そして町の財政が健全に運営されているのかを知ることができます。

決算は、町の「１年間の家計簿」。

皆さんの大切な税金が、どのように町の暮らしに生かされているのかを確認する大切な資料です。



介護老人福祉施設等に関する調査特別委員会

9月2日開催

①様似福祉会の経営状況についての経過説明（令和８年度様似町一般会計予算に対する付帯決議について）

町からの説明

令和８年度予算計上した様似福祉会への経営補助金４００万円のうち、４月24日付で２８００万円を支出済（実際の入金は5月15日）。

その後、８月５日に様似福祉会理事長より町長へ事業廃止の説明文書が提出されているが、認可はされていない。

今後の案として

Ａ案：様似福祉会が運営

Ｂ案：他の法人が運営して町から補助

Ｃ案：町が指定管理者を委託

Ｄ案：町の直営

の４案を提示。全体の動きが半年では間に合わないと予想される場合は、現法人での経営の延長を打診予定。

委員からの意見

・事業廃止の文書が提出されて以降、動きがあるのか、受けたままなのか。

・４月24日付で２８００万もの補助をしている状態で事業廃止は無責任。エンルムの利用者は「自分達は出なければならないのか」と不安を抱かれている。半年では間に合わないとかのんきな事を言っている場合ではない。公金使っておいて、こんな事はあり得ない。

・ソビラ荘の経営陣は専門家ではないのに努力して何とかやってきた。介護保険の制度を、国が高くしようとやっている。色々な理由がある中で、経営が悪い、サービスの在り方が悪いで終わったら何もならない。

・まずは現状把握。計算もなく感覚で赤字、は通らない、

・「今年度限り」という言葉を使って予算を通してきた。大事なのは福祉に対しての町長の思い。様似福祉会からの事業廃止の文書を受け止め、違う考え方でソビラ荘の運営を構築していく事が大事。この施設で良かったと全ての人が思えるように持って行っていただきたい。

・様似福祉会の事業廃止の文書は評議会にかかっていない。現段階では正式な文書ではないと受け取ってよいのか。

・職員と入所者の不安を危惧している。入所者・職員ともに安心して頂けるように説明するべき。

・町の話が二転三転していく。認識がずれている。期日を決めて、やり通す意識がなければ時間だけが無駄に過ぎていく。色々な問題があるというが、大事なのはやる気かやらない気かで、そこをはっきりしないと前に進まない。

・色々な意見が出ているが、原因を把握して同じことを繰り返さない事が絶対必要。このままさらにもう１年という話では状況を悪化させる。３月31日ならそこで切り替えて、万が一間に合わなければ暫定的に町で運営すればいい。タイムリミットを明確にし、職員、入所者、ご家族にも方向性を示し、町で間違いなく責任もっていくので安心して下さいと説明が必要。

・町長の思いがあるとの事。隠さないで伝えてもらわないと、また話が全然違うとなってくるので正直に話して頂いた上で進めてほしい。

・様似福祉会の事業廃止文書を受けて、議会として採決。

町の答弁

様似福祉会の経営は令和９年３月31日までが期限、令和９年３月31日までが期限、今後の方向は提示されたＡＢＣＤ案について早急に示して頂くという事であるが、具体的に方向性が示されるのはいつか。

年３月31日まで、４月以降の運営は町で責任をもって方向性をという事であった。予算時期には間に合わせなければならないが、はっきりとは言えない。これから正式に交渉に入り随時状況報告し、協議させていただきたい。

②介護老人福祉施設サービス提供の実態、虐待事例について

町からの説明

資料に沿って、町内の介護保険サービスについて、事業者及び提供サービスの種類等、サービス提供の実態を表で説明。

虐待事例については７月に苦情があり対応。６月25日に日高振興局及び様似町税務町民課社会係に様似デイサービスセンターの利用者について苦情の連絡が入り、翌週以降に事業者への監査・聞き取り、関係者への聞き取りを実施。調査の結果、通報内容と職員の証言が異なり、虐待の事実認定はなし。

▼事業者への指導事項

⑴研修会への職員参加体制の充実

⑵利用者の前での職員間や関係者間の言動留意

⑶関係者間の両行な関係性の維持

以上、指導事項として伝達。

委員からの意見

・7月の事例について確認。虐待認定にならなかったという事であるが、通報があった時点で問題。暴言のあった職員に自覚がないのが問題で、高齢者が楽しいと思える施設でないと利用者は減っていく。今後起こらない様に、施設の監督・職員が事例を共有し、勉強会等も実施し、様似町のデイサービス福祉が本当に心地良い楽しい施設になる事を願う。

・職員が大変な事は良く分かるが、職業でサービスを提供する上ではお客様だという意識をしっかり持ってやってもらいたい。大変な職業であり、新冠町では特別職扱いとされており一般職より給料が高いのは当然であると考えている。様似町の介護職員の給料についても、今後同様に考えていくべきではないか。

・説明に暴言という言葉があったが、具体的にどの様な暴言か。

・暴言を吐いた職員が特定されていてデイサービスに来れなくなった利用者がおられ、その理由を当事者が聞き取り調査をしたというのは不適切ではないか。マニュアルがあるはずだが、どう抵触しているのか。

・虐待認定がされなかったから良い、ではない。不適切な発言をした職員は自覚がないとの事で、日常的に同様の発言をされていると思われる。それを常時見ている現場職員の中には虐待認定されなかった事を疑問視している職員もいるのではないか。何か月後かに改善報告して終わりではなく、現場の環境を管理者が認識・理解し、根本的な改善を考えていかなければ同じ事が繰り返され解決にはならない。利用者、職員ともに安心して楽しく過ごせる環境を作っていってほしい。

高齢者虐待とは

★虐待の５つの類型

⑴身体的虐待
暴力をふるう、叩く、蹴る、正当な理由なく身体を拘束する等

⑵放棄・放置
必要なケアをしない、食事や入浴をさせない、放置する、介護の怠慢等

⑶心理的虐待
暴言を浴びせる、無視する、尊厳を傷つける等、精神的苦痛を与える行為

⑷性的虐待
本人の同意なしに性的行為の強要、羞恥心を与える行為等

⑸経済的虐待
本人の合意なしに財産や預貯金等を勝手に使ったり、必要な出費をさせない等

主な議論項目

9月17日開催

1、様似福祉会の事業廃止申し出と背景
2、町の初期対応方針
3、議会側の意見と要望
4、財政負担やサービス維持の議論
5、今後の進め方と共通認識

定例会中、鈴木隆議員の一般質問「特別養護老人ホームソビラ荘の存続について」に対し町側の答弁あり、９月２日の介護老人福祉施設調査特別委員会で町から受けた説明の内容において、町と議会の認識に違いがある事が確認されました。

同委員会では特別養護老人ホーム様似ソビラ荘の運営について議論を重ねてきましたが、今回は町と議会の認識を統一し、共通認識を持って今後も相談をしていく事を目的として開催されました。

現在、特別養護老人ホーム様似ソビラ荘は「社会福祉法人様似福祉会」が運営されていますが、令和９年３月31日をもって事業廃止の通知文書が８月５日に町へ提出されています。

それを受けて様似町は、令和９年３月31日までは様似福祉会で運営、令和９年４月１日以降の新しい事業者を探し、万が一期日までに難しい場合は現在の様似福祉会の理事会を新体制として令和９年度から経営していく方針となりました。

特別養護老人ホーム様似ソビラ荘は今後も利用者様にはこれまで通りにご利用頂き、職員の皆様にもこれまで通りの処遇にて、安心して生活・勤務を行って頂けるよう、町が責任をもって対応していく事で一致しています。

町と議会が共通認識の元、進捗状況等を随時議会にお知らせ頂きながら協議していく事としました。

全員協議会

９月４日、全員協議会が行われました。主な協議内容は次の通りです。

①浦河赤十字病院の経営支援について

・浦河赤十字病院は日高管内の中核病院として、救急外来・産婦人科・麻酔科の出張医経費に対し、各町が助成を実施。

・令和７年度決算では医療分で約７億円の赤字、うち救急外来・産婦人科・麻酔科で約２億円の赤字。

・令和８年度は管内町長会議で約２億円の助成を合意。浦河町は追加で約２億円超を単独助成し、総助成額は約５億円に。

・今後は浦河町・様似町・えりも町・新ひだか町の４町で協議継続。

・病院のサービス改善や患者対応、医師・看護師確保、町民の意見反映が課題。

助成額（浦河町が取りまとめて特別交付税を申請）　（単位：千円）

	合計	浦河町	様似町	えりも町	新ひだか町	新冠町	日高町	平取町
助成額	204,000	156,329	20,472	10,279	14,419	1,543	479	479
特別交付税	163,193	125,063	16,378	8,223	11,535	1,234	380	380
実質負担	40,807	31,266	4,094	2,056	2,884	309	99	99
負担率	100%	76.62%	10.03%	5.04%	7.07%	0.76%	0.24%	0.24%

※四捨五入により合計と内訳が一致しない項目あり

②今後20年間の財政収支見通しについて（今後20年間を目途とした財政シュミレーション）

・財政規模は50億円台で推移、単年度黒字を維持する見込み。

・基金残高は24億円から11億円まで減少、起債残高は最大１０３億円、公債費負担も増加。

・経営収支比率は10年後に最大96％まで上昇。

・物価、人件費、維持費の増加が財政圧迫要因。

・ダウンサイジング（インフラ・施設の縮小）、税外収入見直し、職員数削減、広域連携、自主財源確保（ふるさと納税等）が重要施策。



★行政運営・計画策定の課題

・計画策定やＰＤＣＡサイクルの実効性、議会・町民との十分な議論・審議の必要性が指摘。

・事業や計画の「棚卸し」や無駄な業務の削減、組織改編の必要性。

・産業振興、観光（ジオパーク等）では、実効性や成果、町外との比較、目標達成への具体策が求められている。

★その他の主な論点

・クリーンセンター（ゴミ処理施設）の維持費負担増、広域処理への転換検討。

・上下水道の区域縮小・広域化、公営住宅の集約、生活館等の統廃合。

・ふるさと納税の運用・外部委託、収入増加策。

・災害時の二次避難施設整備や財政負担の検討不足。

・新規プロジェクト（防災リゾート開発計画等）の概要計画。

③議会映像・配信システム事業、公募型プロポーザルの結果、及び審査委員会等について

④議会映像・配信について（現行規定等の運用）

これまでの経緯を再確認し、議会ユーチューブ配信に向けて詳細を協議、審査委員の選出や規定等の説明、録画放送期間等について細かく協議しました。今年度の配信開始を予定し、今後も協議を行っていきます。



早坂　拓二　議員



質問①

大災害時の準備として町内の井戸水の活用について

問　先日、９月３日、北海道新聞に、災害時の協力井戸が紹介されておりました。住民に登録を呼びかけて協力をお願いするという、様似町にとっても必要なことと思われる内容でした。そうした内容をふまえて、様似町の現状と今後についてお伺いいたします。

答　現在では、全国の市町村の約３割がこの取組を行っているとのことです。国による災害時の地下水利用のガイドラインも定められています。

本町としては、以前に他の議員からも、災害時の井戸水活用を提言されたこともあり、その可能性は認識していたところですが、具体的な検討には至っていませんでした。

町内での井戸水利用は７世帯とされています、日常使用しているその水を災害時に役立てるため、本町の水道管がほとんど耐震性を有していないということも踏まえ、町内の実態を把握する中で、浦河町の内容や、国のガイドラインなどを参考に、今後、町内における本制度の可能性を検討していきたいと考えております。

質問②

大通地区の街路灯の引継ぎの状況について

問　現在引き継いだ街路灯の総本数と現在の球切れの状況とＬＥＤ化の球交換の推移についてお伺いします。

答　大通り地区における、国道、沿線部分では、34灯のうち９灯球切れしております。

球切れ箇所につきましては、出来る限り対応して行きたいと考えております。

問　現在まで使われてきた街路灯を今後使わないっていうことでしょうか。

答　国道沿いのアーム型の街路灯はＬＥＤ化に交換する場合に予算の都合もありますので、電柱が側にある所は電柱に取付けていきたいというのが、今の担当としての考え方です。

問　大通地区で期待しているのは今までの街路灯をそのまま活用してもらってＬＥＤ化を想定していたのですが、町としての考えをもう一度その点の確認をお願いします。

答　街路灯の本体が古くなっておりますので、防犯灯に切替えていきたいというのが今の現状です。



質問③

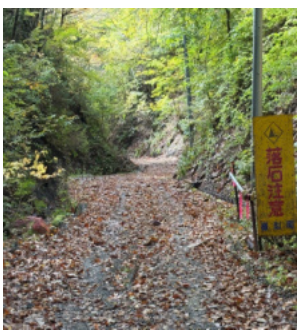
町道平宇線の奥の維持管理について

問　現在、普通自動車の通行が不自由な状況等もありますが、今後の改善予定をお伺いいたします。

答　町道の維持管理については、民間会社に業務委託し、日々の道路パトロール等を行う中で、道路橋梁等の危険な所を発見した場合は、その状況の報告を受け、対応するという流れで整備を行っているところです。御指摘の所は、砂利道の部分が、大雨のため、洗掘され、大きな水溝ができたもので、現地については、道路パトロールで委託作業員から報告を受け、担当職員も確認しており、道路保守作業を行う予定でしたが、対応が遅れ、未実施でありましたので、明日９月15日に保守作業を行う予定としております。

質問④

災害時の停電による、情報難民について



問　大通１丁目５階建ての公営住宅の状況で、災害時の停電による、情報難民についてお伺いします。大地震等による停電時に情報難民になる方が発生しております。テレビは停電で、ラジオは電波障害のため受信できず、携帯電話は持ち合わせてなく困っていると相談がありました。対応についてお伺いします。

答　停電時で情報がとれない状態が長く続く場合は、ご不便かとは思いますが、役場にお問合せいただくほか、団地内のお隣さんなどに教えてもらうなど、入居者さんの能動的な対応をお願いしたいと考えているところです。

明賀　孝子　議員



質問①

ミルク給食について

問

①現状の検証

　様似町の学校給食における牛乳の提供量、飲み残し量、年間経費はどの程度か。

②必要性

　成長期の児童生徒に必要なカルシウム等の栄養について、牛乳を必ず提供することが最適な方法なのか。

③子供の選択

　牛乳を飲めない、あるいは飲まない児童生徒に対し、代替え商品を提供する（豆乳意外）などの対応を行っているのか。

④食品ロス

　牛乳飲み残しの削減に向けた取り組みは行っているか。

　北海道の酪農・乳業を支える観点から、道産・地元業者牛乳を学校給食に活用する事をどう考えているか。「従来から牛乳を出している」という理由ではなく、現在の子供達の栄養状態、嗜好、費用、食品ロス等を踏まえ、ミルク給食のあり方を改めて検討すべきではないか。

答①　提供量は小中校で年間３万６６９３本、経費約２２２万円、１個あたり約60円、飲み残しに関しては継続的な記録は取っていない。飲んでいる児童は９割、生徒６割と認識しており、残りは確かに食品ロスとなっている実態がある。

②　学校給食法施行規則において成長期の子供には大人以上にカルシウムが必要で１日の必要量の50％を給食接種出来るよう設定され、牛乳は良質な蛋白質、ビタミンなども取れる食品で必要であると考えている。

③　乳製品アレルギー、乳糖不耐症などがる場合には代替え提供する考えはある。食育指導の観点からも少しずつ飲めるようにしている。状況を保護者に確認の上、代替品の対応を検討する。

④　無償化を契機に飲み残しは減っている感がある。部活後などにも飲んでいるようだ。北海道で年１回牛乳業者の落札があり、メーカーが指定される。それに従って納入しないと補助金が使えない制度になっている。こちらでは、コントロール出来ない。



質問②

西町防災施設さまーるについて

問　６月15日から共用されている避難施設さまーるがフェイズフリー型施設として活用される今後について伺います。

①基本的な考え方について

　災害時だけ使用する施設ではなく、平時から住民が利用でき、災害時にはそのまま避難生活に移行できる「フェイズフリー」の考え方を取り入れた施設ですが、現在、町としての取組は。

答　様似町広報誌において、建物の概要、利用の仕方等町民にもお伝えし広く利用を促しているところです。これまでの利用は、町で行っている防災塾で１度、幼児センターの子育てサロンでの利用となっています。

問　②平時の具体的な利用について

　高齢者の健康づくり・介護予防・子供や高齢者の居場所・地域交流・サロン・防災講座・防災訓練、体育・軽スポーツ・地域イベント、コワーキング・学習スペース・カフェスペースとしての活用など、近年の計画等あれば伺いたい。

答　具体的な計画は現在持っていません。高齢者の健康作りや地域交流の場、防災講座イベント、コワーキングスペースなどに利用頂きたい。今後町民への周知を図り、町行事等有効利用をして行きたい。

　新しい施設なので足を運んでもらいたい。

問　提案として、さまーる、救助艇などを利用しての宿泊キャンプ、イベント等行ってはどうでしょうか。

答　それらの有効な活用方法も検討して行きたい。



水野　洋一　議員

質問①

成人・高齢者保健の推進スマイルドックについて

問　8月上旬に自治会配布された町のチラシ、スマイルドックについて、概略説明をしてほしい。

答　スマイルドックは、広尾国保病院が独自に行っている、CT・MRIを活用した検診で、短時間で高精度、体への負担も少なく、町が助成することにより受診しやすい価格帯となっております。

全てのコースに共通して、問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査が基本項目としてあり、さらに目的に応じて、6つのコースに分かれています。

頚部から骨盤部までの主要臓器のがんの有無を調べる「がんコース」、脳梗塞、動脈瘤などの有無を調べる「脳コース」、心臓の冠動脈の石灰化及び心筋梗塞などの発症リスクを調べる「心臓コース」、膵臓がんの有無を調べる「膵がんコース」、肺がんの有無を調べる「肺がんコース」、乳がんの有無を調べる「乳がんコース」の6コースです。

さらに複合コースとして、がんコースと脳コースを合わせた「がん・脳コース」、がんコースと心臓コースを合わせた「がん・心臓コース」、がんコースと心臓コース、脳コースを合わせた「がん・脳・心臓コース」があります。

検査料金はそれぞれの通常料金から、40歳以上の町民が無料で受診できる特定健診費用、8992円を差し引いた額の3割相当分を自己負担額として設定しています。

また、満40歳・50歳の方は節目の年齢として町助成を5万円上乗せしています。

対象者は様似町に住所を有する40歳以上の方とし、加入している健康保険の種別は問いませんが、勤務先で人間ドックなどの同等の検診が受けられる方は対象外としております。

問　このシステムを実施しようとした、最大の理由はなんですか。

答　実施しようとした最大の理由は、従来「日帰り人間ドック」という事業名で、浦河赤十字病院にて検診を実施しておりましたが、医師及びスタッフの不足を理由に、令和6年度から検診の対応ができないことになりました。これを受けて近隣で代わりに引き受けてもらえる医療機関を探したところ、広尾国保病院にて対応いただけることになり、令和7年度から実施しております。この度、広尾国保病院にて住民周知用のチラシを作成していただきましたので、令和8年8月7日に自治会へ全戸配布しております。

また、令和8年度から、新ひだか町の日高徳洲会病院でも日帰り人間ドックを実施できることとなりました。日高徳洲会病院の検診内容については今後周知させていただく予定です。

問　このシステムを実施するに際し、町の経費はどのくらい発生するのか。

答　日帰り人間ドックの受診者は、受入れ出来なくなった令和6年度を除いて、これまで毎年10名前後で推移しております。

費用については選択するコースでも変わりますが、令和8年度は20名の受診を見込み、4款1項3目に日帰り人間ドックの委託料として51万8千円を計上しております。

問　様似町のがん検診の受診率が低い状況について

答　がん検診の受診率は、お話にあったとおり低い状況にあります。受診の勧奨も行っているのですが、なかなか受診者が伸び悩んでいる状況です。

今後も、広報や保健センターに来られた方に対しても、がん検診の必要性を訴えてまいります。





砂子澤　富美子議員



質問①

訪問入浴について

様似町では令和４年４月より訪問入浴サービスが廃止されましたが、現在の状況について伺います。

問　様似町の訪問入浴廃止後は隣町のサービスに繋げたと伺っていますが、隣町も令和７年３月に廃止されています。様似町からの利用者のその後の生活及び困り事の把握はありますか。

答　町内外のサービスに繋げており、入浴の困り事は特に寄せられておりません。隣町の訪問入浴廃止時の様似町利用者はおられませんでした。

問　様似町で訪問入浴に関するニーズ調査等の考えや、再開の考えはありますか。

答　経緯的にニーズ調査しても多くは出てこないと考えています。看護師の人材不足、利用者数勘案し、事業展開は難しいと思います。

問　介護保険対象者だけではありません。例えば様似町が主になって広域での展開はどうですか。障害のある方の在宅生活において、ご両親の高齢化等で入浴が長期間困難な方もおられ、どうか前向きな検討をお願いしたい。

答　福祉・医療の領域で広域化は考えていかなければと思っています。選択肢は多い方が良いので、もう少しこちらが間に入って話を聞いていければと思っております。

質問②

令和８年度(令和７年度事業対象)教育委員会点検・評価報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条において議会に提出・公表が義務付けられている「教育委員会点検・評価報告書」について

問　議会へ「報告書」提出時の考え方について伺います。

答　①いわゆる義務的報告で単なる情報提供目的（本件はこれに相当）②行政運営上重大な影響を与える事案等を対象とする、理解を得る必要のある任意の報告に二分されています。

問　議会に報告が義務付けられている「報告書」が単なる情報提供目的という事に疑問。

「報告書」中の、議会で議論されてきた内容について伺いたい。

サロン・保育所ともに利用されていない方の取りこぼしはないですか。

答　ありません。

問　ひまわり開館時間再確認及びひまわり職員の困り事の把握についてはどうですか。

答　開館時間は令和８年度から土曜日及び長期休業期間中については午前7時30分からに変更している。

職員の困り事は、子供に関しては細かいトラブルは日常的にあり、保護者に関しては適切な利用申請がされず対応に時間がとられています。

問　内部評価と外部評価の違いについての捉え方は。

答　大きな食い違いはないと判断しています。

問　特別支援教育の取り組みについてはどうですか。

答　計画は実施出来たが、情報共有の機会が不十分だった。

問　スポーツセンターについて外部評価をどう捉えていますか。

答　できるだけ早く方針を決められるよう引き続き取り組んでいきます。

問　公表方法を伺います。

答　町のウエブサイトの教育委員会のページに掲載、一般の方も閲覧、ダウンロード可能です。

質問③

様似町のこれからの観光やイベント等について

様似町の自然を生かした観光の考え方について

問　既存の観光資源を生かす工夫について伺います。

答　ジオパークの活動を実施している所です。

問　これまで議員からも、アポイ岳のロープウェイや気球・ご当地ソフト等、様々な案が出ているが取入れる考えはありますか。

答　実施しているものはないが、新たな事につながる事もあるので色々伺いたいです。

問　新たな事も良いが、様似には既存の素晴らしい資源がたくさんある。豊かな自然はもちろん、生かせる取組もたくさんあるのではないか。

答　足元の見直しは必要で、当町としてはジオパークの価値向上に取り組んでいます。

問　地域の産業を生かす取組について伺います。

答　地場食材を活用したトレイルフードが取組の一つ。地場産業の活用は重要と捉え、観光協会や関係団体と連携し検討していきます。

問　宣伝方法を伺います。

答　ジオパークのＨＰを主としていたが本年度より更新が出来ず、ＳＮＳでの発信を進めています。

鈴木　隆　議員



質問①　公共施設のトイレの洋式について

問　一般家庭では多く洋式トイレが普及されていますが、公共施設では和式トイレが多く見られます。今後、利用者の快適性や衛生的な観点から洋式トイレへ変更することが必要と考えます。洋式トイレにする計画はありますか。

答　公共施設全体の洋式・和式のトイレの数は３５４個あります。その内洋式トイレは２５５個設置しています。

洋式化率は72％に及んでいます。新しい施設では１００％、洋式ですが既存施設については世の中の流れで、洋式トイレ利用者の増加に対応して、既存の和式トイレを洋式トイレに改修することが必要と思っていますが、それぞれの施設の利用状況や施設の構造状況により対応してまいりたい。

質問②　旧様似駅周辺整備の必要性について

問　特に、旧様似駅舎の改修は必要であると考えます。

簡易に改修工事ができる物件が多く、周囲の美観にとっても必要と考えますがその計画はありますか。

答　本年３月議会の予算審議の中で、施設の建て替えでなく、施設修繕等の対応で現施設の維持を図るべきなど、施設整備に関して慎重に行うべきとの多数の意見がありました。それを踏まえ再度、協議したが現駅舎の老朽化の状況から建て替えの方向で計画していきたい。

問　多額の費用が掛かる建て替えですが津波対策はどう考えますか。

答　現在の場所で役目を果たせると思っています。

質問③　特別養護老人ホームソビラ荘の存続について

問　運営している様似福祉会が令和９年３月31日をもって撤退するとのことですが入所者・施設職員の処遇や、今後の施設運営する主体はどうなっていますか。

答　特別養護老人ホームソビラ荘については、様似町に必要な施設だと町では考えております。入所者の方がそのまま様似ソビラ荘でお過ごしいただけるよう、たとえ運営主体が変わっても、現在の場所での入居生活が継続し、施設サービスが継続するよう、町としてもその支援をしてまいります。施設職員の待遇については同じ待遇が継続することを第一条件として、次の運営主体との交渉をしてまいりたいと考えています。運営の方法としては他の法人での運営、町を主体とする指定管理制度による運営、町直営による運営等々を探っていきたい。

問　町民にとって必要な施設であることは、「論を俟たない」ことですが、今後町として、この施設の維持・運営についてどのような対応をすることを考えていますか。

答　決算・予算の状況や財産の状況について、外部に説明できるように資料整理をいたします。その中で、経営収支の詳細について、法人側にある資料を見ることも多くなると想定しています。担当となりました保健福祉課参事が直接様似ソビラ荘で資料を見て、職員から聞き取りをしていきます。外部に対しては、資料をまとめた上で経営の打診をしていきますが、半年という期間の中で交渉していくのは大変困難でありますので、詳細資料をまとめるのと並行して外部との交渉もしていく予定です。合わせて、介護人材不足や高齢化社会の中、介護の広域化についても検討することが必要になるため、近隣町とも連携し、協議してまいります。



総務・産業常任委員会

※令和８年８月31日、９月１日開催。企画調整課１件、商工観光課２件、産業課３件、建設水道課１件、総務課６件でした。

企画調整課

企画調整課１件は町内での「再生エネルギー発電事業」について説明がありました。

委員からは、交渉業者、田代自治会への報告、漁業権の問題、町内に周知すべき、北海道に積極的に発言すべき、非常用電源として岡田、田代地区に供給して欲しい、冬季休工期間を明示、取水量、法的根拠、発電量力大きい発電を要請すべき等質疑がありました。

商工観光課

商工観光課１件目は、交流促進施設アポイ山荘事業報告について説明がありました。委員からは、決算書の提示、マイナス決算について町の考え、プロポーザルの町の評価、利益を上げて欲しい、宿泊の稼働率、稼働率を上げる政策をすべき等質疑がありました。

２件目は、委員会案件で橄欖岩を利用した水素製造の可能性ついて説明がありました。

委員からは、所管は経済産業省で良い方向に進めて欲しい、二酸化炭素を閉じ込めるという報道について、地下資源なので環境省にプッシュすべき等質疑がありました。

産業課

産業課１件目は、イチゴリースハウスの使用推移と今後の考え方について説明がありました。委員からは、人件費、離農者の原因、情報共有の有無、研修・勉強会・視察の有無、収入、保険の有無、就農者の年齢、受粉方法等質疑がありました。

２件目は、産業課所管の補正予算について説明がありました。委員からは、陸上養殖の状況・方向性、種苗視察のメンバー構成、漁協の要請か、勉強会の有無、養殖による影響、漁業者が考え行政が応援すべき、真コンブの影響、栄養分を抽出する養殖等質疑がありました。

３件目は、委員会案件で様似町エゾシカ処分及び有効活用委託事業に係るプロポーザルについて説明がありました。

委員からは、委託事業に係る案件は事前に周知し委員会、議会に諮るべき、情報共有・発信が大事でHPに掲載するのか、適正に処分し、下水処理も厳重に、焼却処分はどこか等質疑がありました。

建設水道課

建設水道課１件は、人口減少に伴う水道事業、下水道事業の将来（概ね20年程度）について説明がありました。

委員からは、未収金の回収、不公平感、漏水状況、漏水防止、事業所減による収入減、合併浄化槽の整合性、値上げすべき時はすべき、メーター交換品の管理・売買、給水停止の実態、水道事業の広域化、繰入金、マンガン除去、下水道処理場維持改修、濁水の発生等質疑がありました。

総務課

総務課１件目は、令和７年度様似町の健全化判断比率について説明がありました。

委員からは、歳入における流動資産について質問がありました。

２件目は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る実施事業について説明がありました。委員からは、実績世帯数は全世帯の何％か、申請却下理由等質疑がありました。

３件目は令和８年２月２日委員会案件、「職員旅費額及び支給方法に関する条例等の一部改正について」その後の検討状況について説明がありました。委員からは、現在の対応、職員からの相談の有無、別の方法はないのか、町長が肩身の狭い思いをしているのでは、職員の負担が大きい、日当の意味、見直しの必要性、国、道に関係なく実態に合った基準にすべき、安すぎる、時間をかけずに決めて欲しい等質疑がありました。

４件目は、委員会案件で様似町広告式条例改正に伴う電子掲示板の運用について説明がありました。委員からは、窓口への来庁者数、掲示板の番号、教育委員会の掲示、掲示板にHPや窓口への案内をしては、HPのスマートフォン版があると便利等質疑がありました。

５件目は、委員会案件で議会の請求に基づく監査結果について、６月18日全員協議会以降の対応状況について説明がありました。委員からは、資料が丁寧で分かりやすい、監査業務が鮮明になり職員の仕事が簡易化される、新規事業者にも周知して欲しい等質疑がありました。

６件目は、委員会案件で６月１日以降の物品等購入状況について説明がありました。

委員からは、定例会前に金額の大きいのも小さいのも公表して欲しい、同等品は理由を提示して欲しい、業務委託・プロポーザルも報告して欲しい等質疑がありました。

社会・文教常任委員会

※令和8年8月27日に社会文教常任委員会が開かれました。

●生涯学習課から8件ありました。その内7件目、8件目は委員会からの案件。

1件目は様似町家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

2件目は様似町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、です。1件目、2件目とも当町に該当する事業所はないとのことですが、国の基準をもとに市町村が条例で定めるとされており、事業所内に保育所を設ける際、必要とするものです。委員からは特に意見はありませんでした。

3件目は外国語指導助手の着任についてです。アントン・クリステンさん、（29歳）、もう一人はサベト・カルシンさん（24歳）、2人共アメリカ出身です。

委員からは任期が1年間というのは短くないでしょうかとの質問に、身分としては1年間の会計年度任用職員との取り扱いですが、本人の合意があればですが最長5年まで継続できます。

4件目は中体連日高大会・全道大会等の結果についてです。

女子剣道では中学1年生の渡辺美桜さんが全道大会で準優勝し、全国大会に出場し、2回戦まで進みました。

委員からはねぎらいの言葉が寄せられていました。

5件目は令和8年度教育員会点検・評価報告についてです。

内部評価・外部評価については、現行のABCの3段階を分かりやすくするため、今回は1～5までの5段階評価としました。

委員からは、もっと町民目線で評価の見直しが必要ではとの意見に、近隣町の状況も調べながら、対処していきたいと答弁がありました。

6件目は図書館大規模改修工事についてです。

受注業者より工事予定表が出されたのでそれに基づいて対応するとのことです。

図書館を休館とし、公民館ギャラリーで仮設の図書館を開設し、貸出サービスを行うと説明がありました。

委員からの借りたい本のリクエストは可能なのかとの質問に今まで通り可能ですとの答弁がありました。





7件目は部活動遠征等での移動に関する現状及び安全管理についてです。

移動はスクールバス等の公用車を使用することを原則としている。

委員からは現地集合の場合の教育委員会の対応はどうなっているかとの質問にそれぞれのご家庭で責任をもって行っていくしかないとの答弁がありました。

8件目は学校授業におけるタブレット利用の現状と今後の方針、紙の媒体との併用の考え方についてです。

町及び学校の方針としては、紙とデジタル、双方の特性を生かしながら、工法的効果的な指導が行えるよう組み合わせて使う。ハイブリット型での運用を今後も継続していくことを考えているとの説明がありました。

委員からの全生徒のタブレットは自宅への持ち帰りは認めているのかとの質問に、家に持ち帰って宿題をするため、許しているとの答弁がありました。



様似町議会映像配信へ

様似町議会は町民への情報発信として、議会広報に続き定例会、各委員会、各常任委員会をユーチューブチャンネル（さまチャンネル）で配信することが決まりました。

6月12日の全員協議会で「様似町議会音響・映像配信システム整備事業公募型プロポーザルの実施について」を協議し導入を決めました。

※公募型プロポーザルの流れ

・6月30日
公示
・6月30日～7月24日
参加申込書受付
・6月30日～7月30日
企画提案書受付
・8月4日
プレゼンテーション
審査会→町長へ報告
・8月17日
公募型プロポーザル結果について通知、公表
・8月20日～
契約へ向け協議開始

9月2日の全員協議会では公募型プロポーザルの結果、映像配信についての検討事項を協議し、早期の映像配信について合意しました。

映像では、質問者（議員）の氏名、答弁者（町側）の職・氏名や発言内容がテロップで表示されます。

映像は一定期間（4年間程度）保存され、仕事等でリアルタイムで見ることが出来ない方も、いつでも見たい時に見れるようになります。

今後も、町議会は開かれた議会を目指し情報の発信に努めてまいります。

さまチャンネルQRコード

議会の主なうごき

総務・産業 常任委員会	8月31日・9月1日
社会・文教常任委員会	6月18日・8月27日
議会広報常任委員会	6月19日・7月21日・7月29日（議会だより編集10日間）
議会運営委員会	6月19日・9月9日・9月16日
介護老人福祉施設等に関する調査特別委員会	9月2日・9月17日
全員協議会	6月19日・9月2日・4日

議会を傍聴しませんか。
皆様のお越しをお待ちしております。

次回定例会
12月15日（火）～12月17日（木）

あとがき

爽やかな好季節となりました。自然が豊かで美しい様似町では紅葉も美しく、今年も素晴らしい景色を見せてくれています。アポイ岳、幌満峡等の紅葉はぜひとも多くの方々に訪れていただきたい絶景の一つです。様似町の風物詩、山道の紅葉と馬のコントラストは本当に美しく、思わず車を停めて見入ってしまいます。

今期の議会も残すところ半年程となりました。皆様の声を頂きながら、今日まで議会では様々な課題に取り組んで参りましたが、日々課題は尽きません。一つ一つ改善していけるよう、今後も町と議会、町民の皆様が一体になって取り組んでいけたらと思います。

（砂子澤）

議会広報常任委員会

委員長 水野洋一
副委員長 佐々木敏
委員 鈴木隆
委員 明賀孝子
委員 砂子澤富美子